

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6028108号  
(P6028108)

(45) 発行日 平成28年11月16日(2016.11.16)

(24) 登録日 平成28年10月21日(2016.10.21)

(51) Int.Cl. F I  
**A 6 1 G 15/00 (2006.01)** A 6 1 G 15/00 P  
**A 6 1 F 5/01 (2006.01)** A 6 1 F 5/01 K

請求項の数 7 (全 14 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-553374 (P2015-553374)</p> <p>(86) (22) 出願日 平成26年12月15日(2014.12.15)</p> <p>(86) 国際出願番号 PCT/JP2014/006231</p> <p>(87) 国際公開番号 W02015/093033</p> <p>(87) 国際公開日 平成27年6月25日(2015.6.25)</p> <p>審査請求日 平成28年2月16日(2016.2.16)</p> <p>(31) 優先権主張番号 特願2013-260207 (P2013-260207)</p> <p>(32) 優先日 平成25年12月17日(2013.12.17)</p> <p>(33) 優先権主張国 日本国(JP)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 513318766                  有限会社マイクロデザイン                  東京都大田区蒲田4-31-3</p> <p>(74) 代理人 110001379                  特許業務法人 大島特許事務所</p> <p>(72) 発明者 西宮 佑騎                  東京都大田区蒲田4-31-3 有限会社                  マイクロデザイン内</p> <p>審査官 古川 峻弘</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 椅子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

脚部と、

前記脚部の上部に取り付けられた左右のパッド部材とを有し、

前記左右のパッド部材は、各々、基板及び前記基板の一方の面部に取り付けられたシート状のクッション部とを含み、当該左右のクッション部は、各々、互いに近づく方向に上側から下側に向かう傾斜を有し、且つ後側から前側に向かうほど互いに離れるような方向に傾斜して相対向し且つ座った姿勢の人の寛骨の左右側部に対応する部分に当接するパッド面を具備し、

座った人の座骨を下方から支持することなく座った人の荷重を前記パッド部材によって支持するように構成されている椅子。

10

【請求項2】

前記左右のパッド部材間間の下方が開放されている請求項1に記載の椅子。

【請求項3】

前記パッド部材は、左右個別のパッド部材によって構成され、左右のパッド面の離間距離を増減する方向に配置位置を変更可能な位置調整機構によって前記脚部に取り付けられている請求項1または2に記載の椅子。

【請求項4】

前記パッド部材は、任意の傾斜姿勢で固定可能な連結機構によって前記脚部に取り付けられている請求項1から3の何れか一項に記載の椅子。

20

## 【請求項 5】

前記左右のパッド部材の後端部より上方に立ち上がり、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜し、互いに協働して一つの背もたれをなす左右の背もたれ半体を有する請求項 1 から 4 の何れか一項に記載の椅子。

## 【請求項 6】

脚部と、  
前記脚部の上部に取り付けられたパッド部材と、  
背もたれ部材とを有し、  
前記パッド部材は互いに近づく方向に上側から下側に向かう傾斜を有する左右のパッド面を含み、

10

前記背もたれ部材は、前記左右のパッド部材の後端部より上方に立ち上がり、互いに協働して一つの背もたれをなす左右の背もたれ半体を含み、

座った人の座骨を下方から支持することなく座った人の荷重を前記パッド部材によって支持するように構成されている椅子。

## 【請求項 7】

前記左右のパッド面は、更に後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜している請求項 6 に記載の椅子。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

20

本発明は、椅子に関し、更に詳細には、骨盤の矯正および腰痛の防止、軽減に有効な椅子に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

骨盤の矯正および腰痛の防止、軽減に有効な椅子として、座板材の左右両側に流体によって膨らませることができるクッションが設けられ、クッションに流体を注入してクッションを膨らませることによってクッションを骨盤部に密着させる椅子が知られている（例えば、特許文献 1）。

## 【0003】

長時間に亘って座っても疲れが少ない椅子として、臀部を受け持つ座板が左右 2 個に分割且つ各々左右方向に移動可能に設けられていて、着座荷重によって左右の座板が互いに離れる方向に移動することにより、着座時に骨盤に作用する圧力を分散する椅子が知られている（例えば、特許文献 2、3）。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】日本国特許庁公開特許公報 2002 - 360376 号

【特許文献 2】日本国特許庁特許公報第 4546957 号

【特許文献 3】WO03/034870 A1

## 【発明の概要】

40

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

従来から知られている椅子は、臀部を受け持つ座板を有し、座板によって座骨を下方から支持して座った姿勢の人の荷重を支持するものであるから、着座状態では人の荷重が骨盤を左右に拡げる方向の力として骨盤に作用する。このため、椅子に座ると、特に長時間に亘って座り続けると、骨盤が拡がり、椅子に座ることが骨盤の左右アンバランス（ゆがみ）や腰痛を生じる原因になっている。

## 【0006】

クッションを膨らませることによってクッションを骨盤部に密着させる椅子は、着座状態時に人の荷重が骨盤を左右に拡げる方向の力として骨盤に作用することを軽減するが、

50

座板によって座骨を下方から支持することには変わりはないので、座った時に人の荷重が骨盤を左右に拡げる方向の力として骨盤に作用することを避けることができない。

【 0 0 0 7 】

着座荷重によって左右の座板が互いに離れる方向に移動する椅子は、着座時に骨盤に作用する圧力を分散することはできるが、座板によって座骨を下方から支持するので、やはり、座った時に人の荷重が骨盤を左右に拡げる方向の力として骨盤に作用することを避けることができない。

【 0 0 0 8 】

腰痛を防止あるいは軽減するためには、骨盤を締めて骨盤が拡がらないようにすることが有効であることが知られている。骨盤を締めて骨盤が拡がらないよう装具としては、骨盤ベルトが知られる。

10

【 0 0 0 9 】

本発明が解決しようとする課題は、椅子において、座った時に骨盤を左右に拡げる方向の力が骨盤に作用することを回避し、座れば、骨盤を左右両側から挟み込んで骨盤を締める作用が得られるようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

本発明による椅子(10、30、80、110)は、脚部(16、36、82、112)と、前記脚部(16、36、82、112)の上部に取り付けられたパッド部材(20、54、84、116)とを有し、前記パッド部材(20、54、84、116)は、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜して相対向し且つ座った姿勢の人の骨盤の左右側部に対応する部分に当接する左右のパッド面(26、60、90、122)を含み、座った人の座骨を下方から支持することなく座った人の荷重を前記パッド部材(20、54、84、116)によって支持するように構成されている。

20

【 0 0 1 1 】

この構成によれば、座骨を下方から支持しないから、椅子(10、30、80、110)に座った時に骨盤(B)を左右に拡げる方向の力が骨盤(B)に作用することがなく、座るだけで、骨盤(B)を左右両側から挟み込んで骨盤(B)を締める作用が得られる。

【 0 0 1 2 】

本発明による椅子(10、30、80、110)は、好ましくは、前記左右のパッド部材(20、54、84、116)の下方が開放されている。

30

【 0 0 1 3 】

この構成によれば、人が椅子(10、30、80、110)に着座しても、座骨を下方から支持することがなく、着座状態時に骨盤(B)を左右に拡げる方向の力が骨盤(B)に作用することがない。

【 0 0 1 4 】

本発明による椅子(30)は、好ましくは、更に、前記左右のパッド面(26、60、90、122)が後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜している。

【 0 0 1 5 】

この構成によれば、左右のパッド面(26、60、90、122)の左右方向の間隔が前側の向かうほど広くなり、座った時に股関節部が窮屈になることが回避される。

40

【 0 0 1 6 】

本発明による椅子(30)は、好ましくは、前記パッド部材(54)は、左右個別のパッド部材(54)によって構成され、左右のパッド面(60)間の距離を増減する方向に配置位置を変更可能な位置調整機構(62、68、70)によって前記脚部(30)に取り付けられている。

【 0 0 1 7 】

この構成によれば、位置調整機構(62、68、70)によって左右のパッド面(60)の離間距離を調節でき、いろいろな体格の人に幅広く対応することができる。

【 0 0 1 8 】

50

本発明による椅子(30)は、好ましくは、前記パッド部材(54)は、任意の傾斜姿勢で固定可能な連結機構(64)によって前記脚部(30)に取り付けられている。

【0019】

この構成によれば、連結機構(64)によってパッド面(60)が任意の傾斜姿勢をとることができ、いろいろな体格の人に幅広く対応することができる。

【0020】

本発明による椅子(30)は、好ましくは、更に、前記左右のパッド部材(84)の後端部より上方に立ち上がり、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜し、互いに協働して一つの背もたれをなす左右の背もたれ半体(92)を有する。

【0021】

この構成によれば、背もたれ半体(92)にもたれかかった人の背部を、背骨に圧迫感を与えることなく安定してホールドでき、座り心地がよくなる。

【発明の効果】

【0022】

本発明による椅子によれば、座骨を下方から支持しないから、椅子に座った時に骨盤を左右に拡げる方向の力が骨盤に作用することがなく、座るだけで、骨盤を左右両側から挟み込んで骨盤を締める作用が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明による椅子の実施形態1を示す正面図。

【図2】実施形態1による椅子の平面図。

【図3】本発明による椅子の実施形態2を示す斜視図。

【図4】実施形態2による椅子の要部を部分断面で示す正面図。

【図5】本発明による椅子の実施形態3を示す正面図。

【図6】実施形態3による椅子の斜視図。

【図7】本発明による椅子の実施形態4を示す正面図。

【図8】実施形態4による椅子の斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下に、本発明による椅子の実施形態1を、図1、図2を参照して説明する。

【0025】

実施形態1の椅子10は、スタンド用椅子仕様のものであり、床上に置かれる円盤状の基部12と当該基部12の中央部より垂直に立設された一本のポール14とによる金属製の脚部(脚体)16を有している。脚部16の上部には金属パイプ製の上部支持部18が固定されている。上部支持部18は、ポール14の左右両側に延在して正面より見て略U字形状をなしている。

【0026】

上部支持部18の左右両端部には各々左右のパッド部材20が固定されている。左右のパッド部材20は、各々、金属或いは合成樹脂製の矩形の基板22と、基板22の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部24とを有し、人の臀部の側面に沿うように、平面視で内方凹の円弧状に湾曲した形状をしている。左右のクッション部24は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されて一様な厚さのシート状をなしている。

【0027】

左右のパッド部材20は、各々、クッション部24を互いに向かい合う側にして、正面より見て上下反転の八字形状の配置で、基板22を上部支持部18の端部に固定されている。この配置において、クッション部24が互いに対向する側の表面がパッド面26である。左右のパッド面26は、各々、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜して相対向している。これにより、左右のパッド面26の左右方向の離間距離は、上側から下側に向かうに従って徐々に短くなっている。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 8 】

パッド面 2 6 の水平面に対する傾斜角は 6 0 度程度であってよい。左右のパッド面 2 6 の左右方向の離間距離は、上端側では標準的な成人の臀部（骨盤）の左右幅より大きく、下端側では標準的な成人の臀部 A（骨盤 B）の左右幅より小さい。この設定により、左右のパッド面 2 6 は、上下方向の少なくとも一部において、左右のパッド面 2 6 間に上側から下側に臀部を入れて座った姿勢の人の骨盤 B の寛骨 C の左右側部、特に腸骨（上前腸骨棘 D ~ 下前腸骨棘 E）の左右側部に対応する部分に自ずと当接する。

## 【 0 0 2 9 】

そして、左右のパッド部材 2 0 の下端および下方は開放されており、座骨 F を下方から支持する座板あるいはそれに相当する部材が存在しない。これにより、椅子 1 0 に座った人の座骨 F が下方から支持されることがない。

10

## 【 0 0 3 0 】

椅子 1 0 では、左右のパッド面 2 6 間に成人が上側から下側に向けて臀部を入れて座った姿勢をとると、左右のパッド面 2 6 が、各々、寛骨 C の左右側部に対応する部分に当接する。これにより、パッド部材 2 0 は、寛骨 C に対応する部分を左右から挟むようにして、座骨 F を下方から支持することなく、座った姿勢の成人の荷重を支持する。このとき、クッション部 2 4 は、臀部の側部形状に倣って弾性変形し、臀部の側部を安定してホールドする。

## 【 0 0 3 1 】

これにより、人が椅子 1 0 に座った時に、人の荷重が骨盤 B を左右に広げる方向の力として骨盤 B に作用することがなく、座れば、左右のパッド面 2 6 によって骨盤 B を左右両側から挟み込む作用が自然に得られ、左右のパッド面 2 6 に作用する人の荷重の水平分力によって、骨盤 B を左右内側に締め付けることが行われる。この作用により、人が椅子 1 0 に座るだけで、骨盤 B の左右アンバランスを誘発することとは逆に、骨盤 B のゆがみを矯正することが効果的に行われ、併せて腰痛や座骨神経痛を防止、軽減する効果が得られる。

20

## 【 0 0 3 2 】

また、椅子 1 0 は、左右のパッド部材 2 0 の下方が開放されていて、座骨 F を下方から支持する座板が存在しないので、痔の手術を受けた患者や痔瘻の患部を圧迫することがなく、このような疾患の人も、痛みを感じることなく座った姿勢を楽に取ることができる。また、このことにより、妊婦も楽に座った姿勢を取ることができる。

30

## 【 0 0 3 3 】

本実施形態では、椅子 1 0 に座るだけで、自然に左右のパッド面 2 6 によって骨盤 B を左右両側から挟み込みことが行われ、椅子 1 0 より立ち上がるだけで、左右のパッド面 2 6 によって骨盤 B が挟まれていることが開放されるので、着座、起立の容易性が阻害されることがなく、椅子としての使い勝手が悪くなることがない。なお、実施形態の説明で言う着座は、座骨 F を座板あるいはそれに相当する部材上に載せることではなく、椅子に座った姿勢をとることである。

## 【 0 0 3 4 】

なお、左右のパッド部材 2 0（パッド面 2 6）は、正面より見て上下反転の八字形状の配置に加えて図 2 に、仮想線によって示されているように、平面視で、前側が開いた、つまり、左右のパッド面 2 6 の左右方向の離間距離が前方に行くほど大きくなる八字形状の配置にすることもできる。更に換言すると、左右のパッド面 2 6 が後側から前側に向かうほど互いに離れる方向にも傾斜した配置にしてもよい。この配置により、左右のパッド面 2 6 によって挟まれた骨盤 B の股関節部が窮屈になることがなく、着座時の圧迫感を軽減することができる。

40

## 【 0 0 3 5 】

つぎに、本発明による椅子の実施形態 2 を、図 3、図 4 を参照して説明する。

## 【 0 0 3 6 】

実施形態 2 の椅子 3 0 は、事務用椅子仕様のものであり、床上に置かれる五本足状のキ

50

ヤスタ付きの基部 3 2 と当該基部 3 2 の中央部より垂直に立設されたポール 3 4 とによる脚部（脚体）3 6 を有している。脚部 3 6 の上部には上部支持部 3 8 が固定されている。ポール 3 4 はガス入りダンパ（不図示）を含んでいることにより、ガス入りダンパの調節レバー 4 0 によって上部支持部 3 8 の床上高さを調節することができる。

【 0 0 3 7 】

上部支持部 3 8 は、ポール 3 4 の上端部に固定された丸形籠状部 4 2 と、丸形籠状部 4 2 に取り付けられた左右の肘載せ部 4 4 と、肘載せ部 4 4 の下方を前後水平に延在する左右の側部梁 4 6 とを有する枠状部 4 8 とを有する。枠状部 4 8 の背部側には背もたれ部材 5 0 が取り付けられている。

【 0 0 3 8 】

左右の側部梁 4 6 には、各々、パッド支持機構 5 2 によって左右のパッド部材 5 4 が取り付けられている。左右のパッド部材 5 4 は、各々、金属或いは合成樹脂製の矩形の基板 5 6 と、基板 5 6 の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部 5 8 とを有し、人の臀部の側面に沿うように、平面視と正面視の双方において内方凹の円弧状に湾曲した形状をしている。左右のクッション部 5 8 は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されて一様な厚さのシート状をなしており、互いの対向面側の表面がパッド面 6 0 になっている。

【 0 0 3 9 】

パッド支持機構 5 2 は、側部梁 4 6 に左右方向に変位可能に取り付けられた左右の水平ロッド 6 2 と、左右の水平ロッド 6 2 の各々の内側の端部に取り付けられた球面継手 6 4 とを有し、球面継手 6 4 に対応する側のパッド部材 5 4 の基板 5 6 が取り付けられている。

【 0 0 4 0 】

球面継手 6 4 は、変更可能な任意の傾斜姿勢で固定可能なロック付きの連結機構であり、ロックねじ 6 6 によってパッド部材 5 4 を任意の傾斜姿勢で水平ロッド 6 2 の端部に固定するロック付きの球面継手である。これにより、パッド部材 5 4 は上下方向の傾斜角および前後方向の傾斜角、換言すると全方向の傾斜角を変更可能に水平ロッド 6 2 の端部に固定される。

【 0 0 4 1 】

水平ロッド 6 2 には軸線方向（左右方向）に一連のラチェット歯 6 8 が形成されている。側部梁 4 6 には、一つのラチェット歯 6 8 に係脱可能に噛合するラチェット爪 7 0 と、一端部にラチェット爪 7 0 を取り付けられたステム 7 2 と、ラチェット爪 7 0 をラチェット歯 6 8 との噛合方向に付勢する圧縮コイルばね 7 4 と、ラチェット爪 7 0 をラチェット歯 6 8 との噛合より離脱させる操作のためにステム 7 2 の他端部に取り付けられたラチェット解除摘み 7 6 とが設けられている。水平ロッド 6 2 の外側の端部には水平ロッド 6 2 を手動で軸線方向に動かすためのロッド操作摘み 7 8 が取り付けられている。

【 0 0 4 2 】

ラチェット歯 6 8 とラチェット爪 7 0 とによるラチェット機構は、水平ロッド 6 2 の軸線方向外方への移動（左右のパッド面 6 0 の左右方向の離間距離を拡大する方向の移動）を阻止し、水平ロッド 6 2 の軸線方向内方への移動を自由に許す一方係止機構である。したがって、使用者がロッド操作摘み 7 8 を握って手操作によって水平ロッド 6 2 を軸線方向内方へ移動させることにより、あるいはラチェット解除摘み 7 6 によってラチェット解除した状態で手操作によって水平ロッド 6 2 を軸線方向外方へ移動させることにより、パッド部材 5 4 を任意の左右方向位置に位置させることができる。このようにして位置調整機構が構成され、左右のパッド面 6 0 の左右方向の離間距離を可変設定することができる。

【 0 0 4 3 】

この実施形態でも、左右のパッド部材 5 4 の下方は開放されており、座骨 F を下方から支持する座板あるいはそれに相当する部材が存在しない。

【 0 0 4 4 】

この実施形態では、使用者の体格に応じて、左右のパッド面 60 の左右方向の離間距離を、上端側では臀部（骨盤 B）の左右幅より大きく、下端側では臀部 A（骨盤 B）の左右幅より小さくなるように、左右のパッド面 60 の左右方向の離間距離と、パッド部材 54 の上下方向の傾斜角および前後方向の傾斜角とを調節することにより、左右のパッド面 60 は、左右のパッド面 60 間に上側から下側に臀部を入れて座った姿勢の人の骨盤 B の寛骨 C の左右側部、特に腸骨（上前腸骨棘 D ~ 下前腸骨棘 E）の左右側部に対応する部分に当接する。

【0045】

調節された左右のパッド面 60 の上下方向の傾斜は上側から下側に向かうほど互いに近づく方向の傾斜であり、前後方向の傾斜は後側から前側に向かうほど互いに離れる方向の傾斜である。これにより、左右のパッド面 60 は、正面視で上下反転の八字形状の配置で、且つ平面視で前側が開いた八字形状の配置に設定される。

10

【0046】

この椅子 30 でも、左右のパッド面 60 間に成人が上側から下側へ臀部を入れて座った姿勢をとると、左右のパッド面 60 が、各々、寛骨 C の左右側部に対応する部分に当接する。これにより、パッド部材 54 は、寛骨 C の左右両側に対応する部分を左右から挟むようにして、座骨 F を下方から支持することなく、座った姿勢の成人の上肢荷重を支持する。このとき、クッション部 58 は、臀部の側部形状に倣って弾性変形し、臀部の側部を安定してホールドする。

【0047】

20

これにより、人が椅子 30 に座った時に、人の荷重が骨盤 B を左右に拡げる方向の力として骨盤 B に作用することがなく、座れば、左右のパッド面 60 によって骨盤 B を左右両側から挟み込む作用が自然に得られ、左右のパッド面 60 に作用する人の荷重の水平分力によって、骨盤 B を左右内側に締め付けることが行われる。この作用により、人が椅子 30 に座るだけで、骨盤 B の左右アンバランスを誘発することとは逆に、骨盤 B のゆがみを矯正することが効果的に行われ、併せて腰痛や座骨神経痛を防止、軽減する効果が得られる。

【0048】

また、椅子 30 でも、左右のパッド部材 54 の下方が開放されていて、座骨 F を下方から支持する座板が存在しないので、痔の手術を受けた患者や痔瘻の患部を圧迫することがなく、これらの疾患の人でも痛みを感じることなく座った姿勢を楽に取ることができる。また、このことにより、妊婦も楽に座った姿勢を取ることができる。

30

【0049】

また、椅子 30 でも、座れば、自然に左右のパッド面 60 によって骨盤 B を左右両側から挟み込み、立ち上がるだけで左右のパッド面 60 によって骨盤 B が挟まれていることが開放されるので、着座、起立の容易性が阻害されることがなく、椅子としての使い勝手が悪くなることはない。

【0050】

この椅子 30 では、左右のパッド面 60 の離間距離を増減でき、しかも、パッド部材 54 は任意の姿勢をとることができるので、いろいろな体格の人に幅広く対応することができる。

40

【0051】

更には、左右のパッド面 60 が、平面視で前側が開いた八字形状の配置であり、後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜しているから、左右のパッド面 60 によって挟まれた骨盤 B の股関節部が窮屈になることがなく、着座時の圧迫感が軽減される。

【0052】

つぎに、本発明による椅子の実施形態 3 を、図 5、図 6 を参照して説明する。

【0053】

実施形態 3 の椅子 80 は、応接椅子仕様のものであり、床上に置かれる杵状の脚体（脚部）82 の上部に、左右のパッド部材 84 が固定されている。左右のパッド部材 84 は、

50

各々、金属或いは合成樹脂製の前後方向に長い矩形平板による基板 8 6 と、基板 8 6 の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部 8 8 とを有する。左右のクッション部 8 8 は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されて縁部を除いて一様な厚さを有している。

【 0 0 5 4 】

左右のパッド部材 8 4 は、各々、クッション部 8 8 を互いに向かい合う側にして、正面視で上下反転の八字形状の配置で、且つ平面視で前側が開いた八字形状の配置をもって脚体 8 2 に固定されている。この配置において、クッション部 8 8 が互いに対向する側の表面がパッド面 9 0 であり、左右のパッド面 9 0 は、各々、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜していると共に、前側から後側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜して相対向している。つまり、左右のパッド面 9 0 の左右方向の離間距離は、上側から下側に向かうに従って徐々に短くなっていると共に、前側から後側に向かうに従って徐々に短くなっている。そして、左右のパッド部材 8 4 の下方は開放されており、座骨 F を下方から支持する座板あるいはそれに相当する部材が存在しない。

10

【 0 0 5 5 】

この実施形態でも、左右のパッド面 9 0 の左右方向の離間距離は、上端側では標準的な成人の臀部（骨盤）の左右幅より大きく、下端側では標準的な成人の臀部 A（骨盤 B）の左右幅より小さい。この設定により、左右のパッド面 9 0 は、上下方向の少なくとも一部において、左右のパッド面 9 0 間に上側から下側に臀部を入れて座った姿勢の人の骨盤 B の寛骨 C の左右側部、特に腸骨（上前腸骨棘 D ~ 下前腸骨棘 E）の左右側部に対応する部分に自ずと当接する。

20

【 0 0 5 6 】

脚体 8 2 には左右個別の背もたれ半体 9 2 が取り付けられている。背もたれ半体 9 2 は、左右一対で、互いに協働して一つの背もたれをなすものであり、各々、金属或いは合成樹脂製の矩形平板による基板 9 4 と、基板 9 4 の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部 9 6 とを有する。左右のクッション部 9 6 は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されており、縁部を除いて一様な厚さを有している。背もたれ半体 9 2 の下端部は左右対応する側のパッド部材 8 4 の後端部より上方に折り曲がったように後方に傾斜して立ち上がり延在している。

【 0 0 5 7 】

左右の背もたれ半体 9 2 は、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜して平面視で前側が開いた八字形状の配置になっており、左右の背もたれ半体 9 2 間は左右のパッド部材 8 4 の下端間の開口（前側が開いた八字形状の開放部）9 8 に連続するスリット状の開口 1 0 0 になっている。左右の背もたれ半体 9 2 の上端部は帯状の連結部材 1 0 2 によって互いに連結されている。なお、背もたれ半体 9 2 の基板 9 4 とパッド部材 8 4 の基板 8 6 とは一体構造であってもよい。

30

【 0 0 5 8 】

この椅子 8 0 でも、左右のパッド面 9 0 間に成人が上側から下側へ臀部を入れて座った姿勢をとると、左右のパッド面 9 0 が、各々、寛骨 C（図 1 参照）の左右側部に対応する部分に当接する。これにより、パッド部材 5 4 は、寛骨 C の左右両側に対応する部分を左右から挟むようにして、座骨 F（図 1 参照）を下方から支持することなく、座った姿勢の成人の荷重を支持する。このとき、クッション部 8 8 は、臀部の側部形状に倣って弾性変形し、臀部の側部を安定してホールドする。

40

【 0 0 5 9 】

これにより、人が椅子 8 0 に座った時に、人の荷重が骨盤 B（図 1 参照）を左右に拡げる方向の力として骨盤 B に作用することがなく、座れば、左右のパッド面 9 0 によって骨盤 B を左右両側から挟み込む作用が自然に得られ、左右のパッド面 9 0 に作用する人の荷重の水平分力によって、骨盤 B を左右内側に締め付けることが行われる。この作用により、人が椅子 8 0 に座るだけで、骨盤 B の左右アンバランスを誘発することとは逆に、骨盤 B のゆがみを矯正することが効果的に行われ、併せて腰痛や座骨神経痛を防止、軽減する

50

効果が得られる。

【0060】

また、椅子80でも、左右のパッド部材84の下方が開口98によって開放されていて、座骨を下方から支持する座板が存在しないので、痔の手術を受けた患者や痔瘻の患部を圧迫することがなく、これらの疾患の人も痛みを感じることなく座った姿勢を楽に取ることができる。また、このことにより、妊婦も楽に座った姿勢を取ることができる。

【0061】

また、椅子80でも、座れば、自然に左右のパッド面90によって骨盤Bを左右両側から挟み込み、立ち上がるだけで左右のパッド面90によって骨盤が挟まれていることが開放されるので、着座、起立の容易性が阻害されることがなく、椅子としての使い勝手が悪くなることはない。

10

【0062】

更には、この実施形態でも、左右のパッド面90が、平面視で前側が開いた八字形状の配置であり、後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜しているから、左右のパッド面90によって挟まれた骨盤Bの股関節部が窮屈になることがなく、着座時の圧迫感が軽減される。

【0063】

図6、図7に示されている実施形態のように、左右のパッド面60が後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜していてパッド面90の前後方向の長さが長い場合には、椅子80に座る人の前後方向位置によって、つまり深く座るか、浅く座るかによって、左右のパッド面60が骨盤Bを左右両側から挟み込む度合いを調節することができる。左右のパッド面60が骨盤Bを左右両側から挟み込む度合いを強くしたい場合には深く座ればよく、弱くしたい場合には浅く座ればよい。

20

【0064】

左右の背もたれ半体92は、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜して平面視で前側が開いた八字形状の配置になっていることにより、背もたれ半体92にもたれかかった人の背部を、背骨に圧迫感を与えることなく安定してホールドできる。これにより座り心地がよくなる。

【0065】

つぎに、本発明による椅子の実施形態4を、図7、図8を参照して説明する。

30

【0066】

実施形態4の椅子110は、スタンド用椅子仕様のものであり、床上に置かれる三脚状の脚体(脚部)112を有する。脚体112の前部には足載せバー113が取り付けられている。

【0067】

脚体(脚部)112の上部にはパッド部材114の基板116が固定されている。基板116は、金属或いは合成樹脂製で、正面視で上下反転の八字形状で、且つ平面視で前側が開いた八字形状に折曲された形状をしていて、五角形状のパッド装着平面部118を左右対称に有している。左右のパッド装着平面部118には、各々、五角形状のクッション部材120が装着されている。

40

【0068】

クッション部材120が互いに対向する側の表面がパッド面122であり、左右のパッド面122は、各々、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向と後側から前側に向かうほど互いに離れる方向との2方向に傾斜して相対向している。つまり、左右のパッド面122の左右方向の離間距離は、上側から下側に向かうに従って徐々に短くなっていると共に、後側から前側に向かうに従って徐々に広がっている。換言すると、左右のパッド面122は、正面視で上下反転の八字形状の配置で、且つ平面視で前側が開いた八字形状の配置である。

【0069】

これにより、椅子110でも、背もたれに関すること以外は実施形態3の椅子80と同

50

様の作用、効果が得られる。椅子 1 1 0 では、足載せバー 1 1 3 に足を載せることにより、安定して座ることができる。

【 0 0 7 0 】

以上、本発明を、その好適な実施形態について説明したが、当業者であれば容易に理解できるように、本発明はこのような実施形態により限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

【 0 0 7 1 】

例えば、パッド部材 2 0 は、通常状態では、座骨を下方から支持することがなければ、左右のものが座席背部側で互いに繋がっていても、左右のものが下端部で互いに連結されて正面より見て V 字形状や上下反転の台形をしていてもよい。パッド部材 5 4 を変更可能な任意の傾斜姿勢で固定する連結機構は、球面継手 6 4 に限られることはなく、傾斜姿勢の調節が一方の傾斜でよい場合には、パッド部材 5 4 を回動可能に支持する軸部材と、任意の回動位置にてパッド部材 5 4 を前記軸部材に固定するロックねじによるもの等であつてもよい。

10

【 0 0 7 2 】

また、上記実施形態に示した構成要素は必ずしも全てが必須なものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない限りにおいて適宜取捨選択することが可能である。

【 0 0 7 3 】

本願のバリ条約に基づく優先権の基礎となる日本特許出願（ 2 0 1 3 年 1 2 月 1 7 日出願の特願 2 0 1 3 - 2 6 0 2 0 7 の開示内容は、ここで参照したことによりその全体が本願明細書に組み込まれる。

20

【符号の説明】

【 0 0 7 4 】

- 1 0 椅子
- 1 2 基部
- 1 4 ポール
- 1 6 脚部
- 1 8 上部支持部
- 2 0 パッド部材
- 2 2 基板
- 2 4 クッション部
- 2 6 パッド面
- 3 0 椅子
- 3 2 基部
- 3 4 ポール
- 3 6 脚部
- 3 8 上部支持部
- 4 0 調節レバー
- 4 2 丸形籠状部
- 4 4 肘載せ部
- 4 6 側部梁
- 4 8 棒状部
- 5 0 背もたれ部材
- 5 2 パッド支持機構
- 5 4 パッド部材
- 5 6 基板
- 5 8 クッション部
- 6 0 パッド面
- 6 2 水平ロッド
- 6 4 球面継手

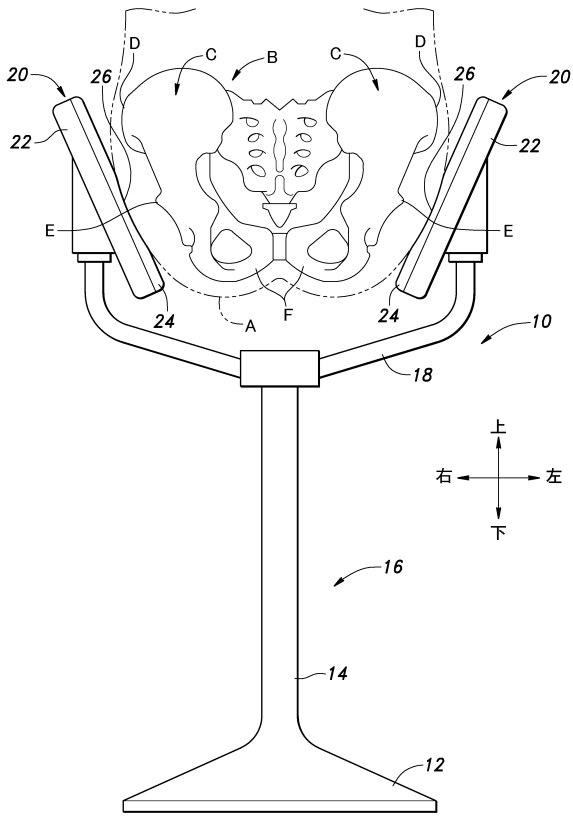
30

40

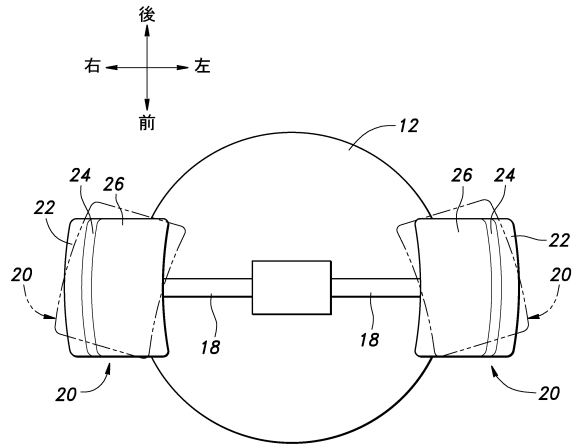
50

6 8	ラチェット歯	
7 0	ラチェット爪	
7 2	ステム	
7 4	圧縮コイルばね	
7 6	ラチェット解除摘み	
7 8	ロッド操作摘み	
8 0	椅子	
8 2	脚体	
8 4	パッド部材	
8 6	基板	10
8 8	クッション部	
9 0	パッド面	
9 2	背もたれ半体	
9 4	基板	
9 6	クッション部	
9 8	開口	
1 0 0	開口	
1 0 2	連結部材	
1 0 8	クッション部材	
1 1 0	椅子	20
1 1 2	脚体	
1 1 4	パッド部材	
1 1 6	基板	
1 1 8	パッド装着平面部	
1 2 0	クッション部材	
1 2 2	パッド面	
A	臀部	
B	骨盤	
C	寛骨	
F	座骨	30

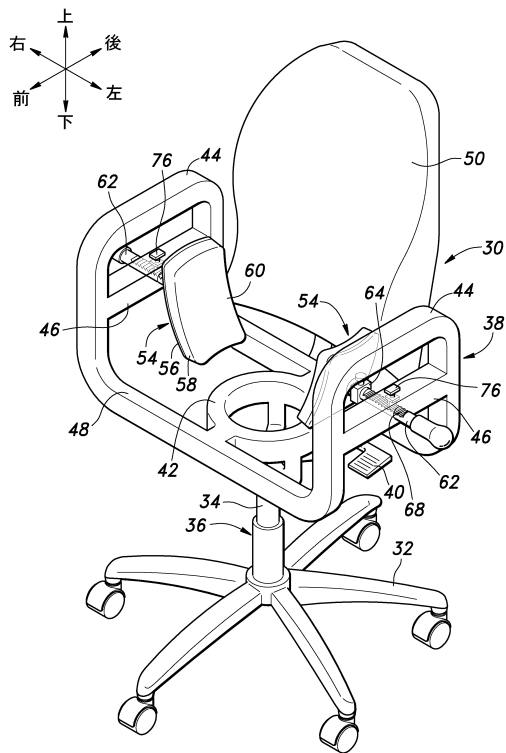
【図1】



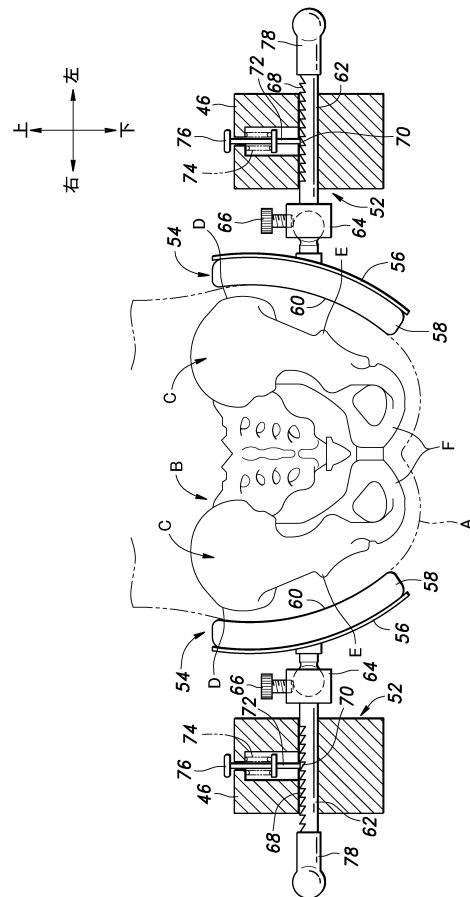
【図2】



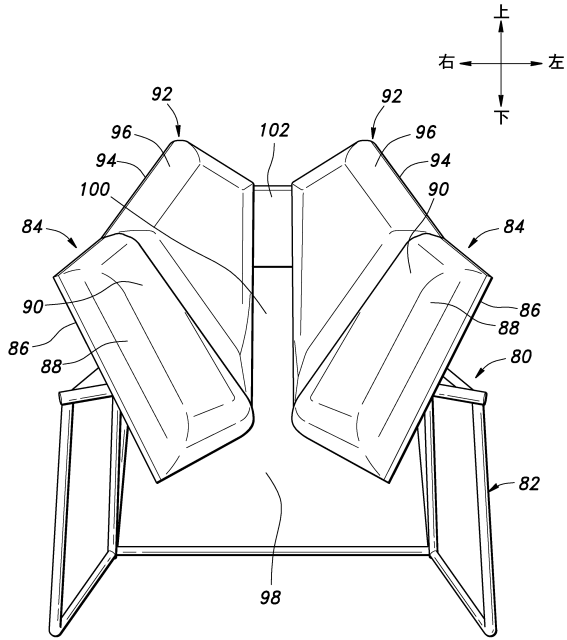
【図3】



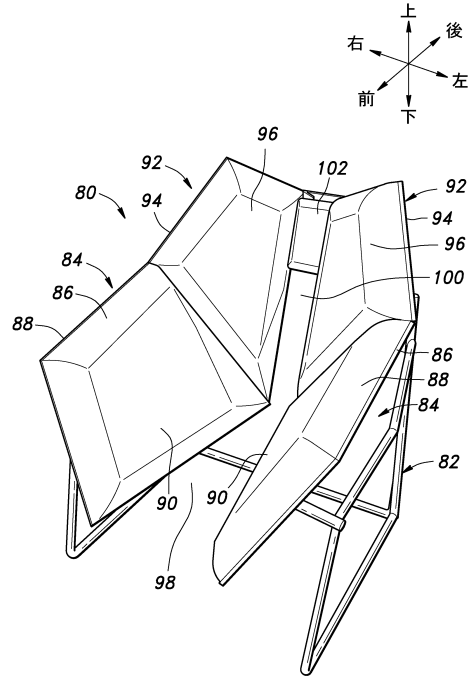
【図4】



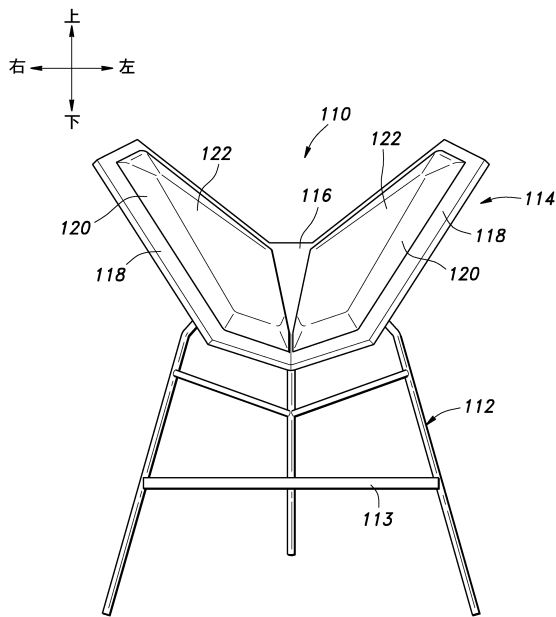
【図5】



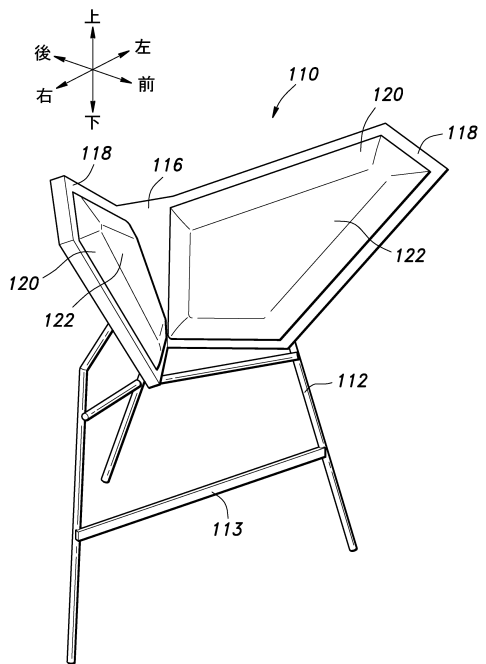
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2006/073019(WO, A1)  
特開2008-073276(JP, A)  
特表2006-527062(JP, A)  
特表2005-516709(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61G 15/00  
A47C 7/02 - 7/35, 27/00  
A61F 5/00 - 6/24